



春の火災予防運動 3月1日(木)～7日(水)

春の火災予防運動は、火災予防意識の一層の普及を進め、火災による死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として、毎年実施しています。これからは、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季です。この運動を機会に、今一度防火対策について考えてみましょう。



住宅防火 命を守る7つのポイント(3つの習慣・4つの対策) ~あなたのまわりは安全ですか~

火災はちょっとした気のゆるみから発生することが多くあります。火の取扱いには十分注意を払い、3つの習慣と4つの対策に取り組みましょう。

3つの習慣

- 寝たばこは絶対にやめましょう。
ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用しましょう。
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
緊急時のために、ご近所との協力体制を築きましょう。

設置はお済みですか 住宅用火災警報器

～すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています～

甲賀市の住宅用火災警報器設置率は69.1%

なぜ、火災警報器が必要なの？

近年、住宅火災により多くの方が命を落としています。亡くなった方のうち「逃げ遅れ」によるものが最も多く、全体の約6割を占めています。火災の情報をいち早くキャッチし、私たちに危険を知らせてくれる住宅用火災警報器は、逃げ遅れを防ぐための「見張り番」です。市内の住宅用火災警報器設置率は69.1%で、約2/3の家庭で設置が済んでいます。大切な命を恐ろしい火災から守るためにも、すべての家庭に住宅用火災警報器を付けましょう。

設置しなければならない場所

- 寝室
階段(1階以外に寝室がある場合)
※機器の種類は煙式のものを選びましょう。
※当市では台所や居間への設置義務はありませんが、火災発生の際の恐れがある場所には設置するようにしましょう。

どこで買えるの？

お近くの電器店、ガス事業者、ホームセンターなどで購入できます。

取り付け方は

住宅用火災警報器は、天井や壁に簡単に取り付けすることができます。詳しくは取扱店へ相談したり、説明書をよく読んで正しい位置に取り付けてください。

お手入れの方法は？

- 【住宅用火災警報器が汚れていたら】
→機器にホコリなどが付くと火災を感知しにくくなります。年に1回は乾いた布でふき取りましょう。
【定期的な作動点検を】
→機器本体の引きひもや押しボタンなどにより、年に1回は作動点検をしましょう。
【電池交換を忘れずに】
→機器には、電池が切れそうなとき、音や光で知らせてくれる機能があります。忘れず電池交換をしましょう。

Table with contact information for fire departments in the region, including phone and fax numbers for various branches.

Table comparing current and future (Heisei 24) fire coupon colors: 20L (yellow to blue), 100L (yellow to orange), and temporary (green to green).

問い合わせ

甲賀広域行政組合 衛生課 ☎62-0483 ☎63-0886
生活環境課 ☎65-0690 ☎63-4582

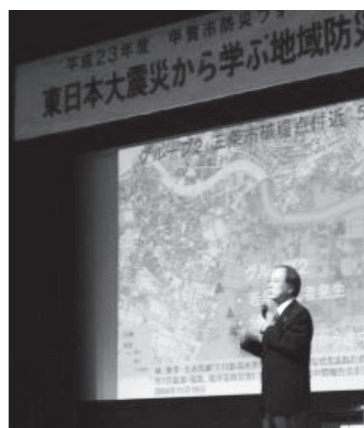
現在販売しているし尿くみとり券は、20リットル券、100リットル券ともに黄色ですが、誤って購入されることを防ぐため、種類ごとに色分けをして販売することになりました。変更は、平成24年度(平成24年3月末)から販売予定からです。なお、臨時券は現在と同じ緑色です。料金や券種に変更はありませんので、既にお手持ちの券についても引き続きご使用いただけます。

平成24年度よりし尿くみとり券の色が変更になります

東日本大震災から学ぶ地域防災

絆 甲賀市防災フォーラム開催

東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から一年。市では、「東日本大震災から学ぶ地域防災」をテーマに「甲賀市防災フォーラム」を2月5日、碧水ホールで開催し、450名を超える多くの皆さんにご参加いただきました。このフォーラムでは、本市が被災地支援を行った若手県大船渡市の佐藤悦郎総務部長や同志社大学立木茂雄教授らを講師に招き、基調講演やシンポジウムを通じて東日本大震災から見えてきた課題やこれからの地域防災のあり方について話し合われました。また、お昼には市赤十字奉仕団連合会のみなさんの協力で、非常食の試食提供が行われました。講師やパネリストからは「人と人とのつながり」の大切さについて意見が出され、身近な地域の「結束したつながり」、大船渡市と甲賀市のような距離を越えた「橋渡しのつながり」の2つが安心・安全に生きていくうえで必要であり、その根本にある一人ひとりの共感する気持ちが大切であることを学びました。



◆基調講演

立木茂雄教授が、東日本大震災を始めとする最近の災害時における要援護者支援の実態と課題として、当事者参画の重要性や様々な組織との協働、さら

◆医療・消防活動報告

震災発生後初期に現地へ派遣された公立甲賀病院の災害派遣医療チームDMATの村中良啓さんから仙台医療センターを拠点とした医療支援で学んだ病院と自治体の連携などが報告されました。また、甲賀広域行政組合消防本部の緊急消防援助隊で被災地に派遣された市井和也さんからは、余震や瓦礫が散乱する中での現地活動の状況について克明に報告いただきました。

◆シンポジウム

市が行ってきた被災地支援の経験と教訓を市民の皆様にご報告するとともに、大船渡市総務部



◆防災研修会

フォーラムの最後は実技での学習として、たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なまづ」による防災研修会が行われました。参加者(防災リ



長の佐藤悦郎さんからは、発災直後の大船渡市の津波被害や災害対策本部による500時間にわたる対応状況を伺いました。その後、市内の自主防災組織「あずま自主防災会の中島仁史事務局長、たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なまづ」の太田直子代表を交え、自助・共助・公助の視点から議論を重ね「身近な人はもちろんのこと、大船渡市と甲賀市のような距離を置いた人と人とのつながりが災害時に大きな力を発揮する」とまとめられました。



非常食(五目御飯)の試食提供

問い合わせ

危機管理課 ☎65-0665 ☎63-4619

市では、今回の講演やシンポジウムで得た知識を地域防災計画に反映していくとともに、市民の皆さんや市内の多くの事業者とともに、実効力のある防災体制や必要な対策を整えていきます。今後、市民の皆さんは、家庭で積極的に防災対策を進めていただき、各地域での自主防災組織の結成・充実にご協力をお願いいたします。